

令和7年度 第1回 豊田市国民健康保険運営協議会 議事録（要約表記）

日 時 令和7年8月7日（木）午後2時～4時

会 場 豊田市役所 南52会議室

《出席委員》

12名

黒川 照明 （被保険者代表）
大澤 勝江 （被保険者代表）
神谷 のり子 （被保険者代表）
鈴木 陽子 （被保険者代表）
荻木 圭 （被用者保険代表）
宮川 尚人 （被用者保険代表）
成瀬 徳彦 （保険医薬剤師代表）
塚本 継也 （保険医薬剤師代表）
清水 比呂志 （保険医薬剤師代表）
安田 明弘 （公益代表）※会長
高橋 由紀子 （公益代表）※職務代理者
小田 康夫 （公益代表）

《欠席委員》

5名

佃 秀美穂 （被保険者代表）
伊藤 直史 （保険医薬剤師代表）
近藤 栄治 （保険医薬剤師代表）
阪峯 秀明 （公益代表）
小澤 尚司 （公益代表）

《事務局》

14名

勝野 二徹 （市民部長）
梅村 靖之 （市民部副部長）
鈴木 美穂 （健康政策課長）
荒ヶ田 智子 （健康政策課担当長）
野嶋 志帆 （健康づくり応援課長）
高野 なおみ （健康づくり応援課主査監）
加藤 恵子 （債権管理課長）
矢藤 敦基 （債権管理課担当長）
西国 実 （国保年金課長）
堀江 芳恵 （国保年金課副課長）
先野濱 佳子 （国保年金課担当長）
石本 万由子 （国保年金課担当長）
廣田 亜耶乃 （国保年金課担当長）
加藤 英昭 （国保年金課担当長）

《傍聴者》

0名

- 1 委員紹介
- 2 部長あいさつ
- 3 会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 協議会の成立
- 6 議事録署名者の選任
議長が議事録署名者に大澤委員を指名

7 議事

【協議事項 1】 「令和 8 年度豊田市国民健康保険税率等について」

(事務局) 資料に基づき説明

(議長) 質問や意見はあるか。

(委員) 資料 4 ページ法定外繰入金の推移にある基金積立分と、5 ページ基金残高の推移にある基金積立額は矛盾していないか。一般会計から基金に積立した分というのは資料 5 ページのどこに反映されるのか。

(事務局) 4 ページ基金積立分の令和 5 年度決算 17 億円が、5 ページ基金積立額に対応している。

(委員) 令和 6 年度決算の 12.5 億円というのはどこに反映されるのか。

(事務局) 12.5 億円は基金積立額に反映されるが、13.8 億円との差は前年度繰越金を含めて積立を行っているためである。

(委員) 表からは読み取れないため、今説明いただいた内容は資料に記載していただきたい。

(事務局) 次回からそのようにさせていただく。

(委員) 資料 6 ページの子ども・子育て支援金について、これは私どもも非常に注目しているところだが、なかなか国から情報が出てこない。掲載されている子ども家庭庁の資料は金額ベースで書かれているが、パーセントでいうとどれ程か。

(事務局) 詳細資料は一切提示されておらず、私たちも金額ベース以外に受け取った資料はない。

(委員) 国としては令和 10 年度で具体的な金額及びパーセントを示していると思うが、それに至る資料というのは、これしかないということか。

(事務局) そうである。

(委員) 状況は私どもと同じと承知した。

(委員) 資料 3 ページの医療費水準の反映のところで、豊田市では負担増になるとのことだが、どれくらいの負担増になるのか。また、子ども・子育て支援制度の概要をもう少し説明してほしい。

- (事務局) 医療費水準の反映については、令和 5 年度に県が示した資料によると、豊田市の場合一人あたり 6,300 円負担増の影響が出る。
- 子ども・子育て支援金については、今こちらで承知している限りの概要となるが、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が、令和 6 年に公布され、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が令和 8 年度に創設、そして令和 10 年度に向けて段階的に導入されると言われている。給付の拡充を支える財政基盤として、全世代・全経済主体が医療保険料と併せて拠出するもののため、国民健康保険に限らずすべての健康保険組合が負担していくというもの。そして、医療分・後期支援分・介護納付金分と合わせて徴収していく。軽減制度や賦課限度額についてもこれまでの医療分などと同じように設定されていく見込みだが、具体的な情報は示されていない。現時点で一つ確実に分かっていることとして、本制度が少子化対策に係るものであることを鑑み、18 歳に達する年度末までの子どもに係る支援金の均等割は 10 割軽減の措置を講じるということがある。
- (議長) 他に意見等がないようなので、協議事項 1 については以上とする。
- 【報告事項 1】 「令和 6 年度豊田市国民健康保険特別会計の決算見込みについて」
- 【報告事項 2】 「令和 7 年度豊田市国民健康保険特別会計の当初予算について」
- (事務局) 資料に基づき説明
- (議長) 質問はあるか。(意見なし)
- 【報告事項 3】 「国民健康保険税率等の改正について」
- (事務局) 資料に基づき説明
- (議長) 質問はあるか。(意見なし)
- 【報告事項 4】 「国民健康保険税の滞納削減に向けた取組について」
- (事務局) 資料に基づき説明
- (議長) 質問はあるか。
- (委員) 豊田市において外国人の滞納状況はどのようなか。滞納者の区分はどのような人が多いのか。令和 6 年度を見ると滞納繰越分の収納率が上がっている。これは担当者の努力だと思うので感謝している。
- (事務局) 滞納をしている方の理由については、収入が少ない、失業した、本人や家族が病気になったという場合が多い。外国人に特化してとなると、外国人の国籍別の統計は取っていないが、外国人が国民健康保険に加入した場合、制度の理解不足で滞納してしまうという側面がある。国民皆保険という日本の保険制度を外国の方に理解してもらうため、よく説明して支払いをしてもらうという形をとっているところだが、失業や社会保険がない会社に勤めているような場合では、支払いが困難という事情があるように思う。
- 収納率の関係では、滞納繰越分について言うと、催告等を行ってもなお

自主納付が見込めない方に対して財産調査などを行い、財産が判明した方に処分をしていくという形になっており、個々のケースに応じて対応しているところである。

(委員) 我々も大変な思いで支払っているのに、払えない人と払わない人との区別をした対応をお願いしたい。

(事務局) 承知した。

(議長) 他に意見等がないようなので、報告事項 4 については以上とする。

【報告事項 5】 「豊田市特定健診等実施計画及び豊田市国民健康保険データヘルス計画の取組状況について」

(事務局) 資料に基づき説明

(議長) 質問はあるか。

(委員) 昨年の会議にて、受診率向上のために事業所等で啓発をしていくといった話があった。今の報告の中でも、事業所に出向くことが増えてきたという話があったため、このことについて詳しく聞きたい。
項番 9 のヘルスサポートリーダーについて、活動に参加した市民の数が増えたとのことだが、この実績は延べ人数か、実数か。

(事務局) 延べ人数である。

(委員) 延べ人数でも十分素晴らしいことだと思っているが、同じ教室の参加者に対してだけでなく広く一般に向けての機会を作ってもらえたら、もっと多くの人に健康のことが周知できるのではないか。

(事務局) 事業所への啓発については、健康づくり豊田 2 1 計画の中で、プラス 10 といった合言葉で、「普段より 10 分多く歩こう」や「10 口多く野菜を食べよう」といった健康づくりを市民の皆様に対して進めている。
事業所に出向くことについては、昨年度は包括連携協定を締結している ZENT や、スーパーの店頭などで事業所の場所を借りて健康測定を実施したり、啓発のチラシを配ったりした。また、健康づくりを推進している事業所では、市と事業者が一緒になって啓発するといった取組を実施した。さらに、高校の学校祭や部活動などでも取組の依頼があるため、健康測定や啓発等を実施した。中小企業や高校を中心に、こちらからも足を運んで、健康応援メニューを作成し、啓発や健康測定等を実施している。

ヘルスサポートリーダーの活動については、市と連携し、市や地域からの依頼に応じて取り組んでくれる事業と、各地域の方で、自主的に仕掛けてくれる事業との両方で啓発を進めている。これから機会も増えていくと思われるため、ヘルスサポートリーダーを積極的に活用しながら事業を進めていきたい。

- (委員) 健康づくりの大切さは自分も年齢を重ねて切実に感じている。普段から健康づくり教室を利用しているが、やっと小中学校の体育館にエアコンが設置されたような状況で、まだ公共の体育館で設置されていないところもある。毎週体育館を借りているが、本当に暑い。健康づくりをいろいろなところでやってほしい気持ちがあり、参加したい市民も居ると思うが、暑さにより夏の間は体育館がガラガラになっている。せっかく良いスペースがあり、運動したい、健康になりたいとなっても、暑くて諦めてしまうのは勿体ないのではないか。健康づくりには、快適な場の提供も必要だと思うが、その計画は進んでいるのか。
- (事務局) 縦割りで申し訳ないが、私の耳にはそういった情報は届いていない。所管課と相談しながら意見を届けたい。
- (委員) 環境を整えるのも、健康寿命を延ばすことの一つになると思うのでよろしくをお願いしたい。
- (委員) 項番 7 の重複多剤について、自分の業務と関わりが深いので質問したい。多剤が重複している患者に、直接連絡しているとのことだが、医療機関には何か話はしているのか。
- (事務局) 直接医療機関や医師会と協議して進めているものではない。現状は、市役所側で対象者をレセプトデータから抽出し、抽出された対象者のもとに通知又は訪問などで指導し、必要であればかかりつけ医の先生や薬剤師に相談するよう伝えている。
- (委員) マイナンバーカードの普及により、いろいろなチェックができるようになってきたが、意図的に重複多剤をしている患者はそういったものを使用しない。一施設ではどうにもならないことであるため、個人情報の扱いを尊重したうえで協力できたらという思いがある。
- (委員) お金をどう使っていくかの議論はしているのか。こちらも医者に行くなとは言えないため、セルフメディケーションの視点を持ってほしい。豊田市は高校生世代までが無料となっているが、自己負担はないが、実際は市役所の保険給付費が使われている。そのため、適正受診の正しい情報を市として発信していくなど、出ていくお金を少しでも減らす取組をした方が良いのではないか。データヘルス計画は非常に大切な取組で、力を入れて推進していくべきものだ認識している。豊田市はいろいろな取組を行い、その成果も出ているが、報告された決算額を見ても、一人当たりの保健事業費が 4,693 円と、5 千円を切っている。費用対効果を考慮しつつ、データヘルス計画の強化が必要だと考える。豊田市はもっと発信に力を入れたほうが良い。それが国保の財政にプラスで効いてくるのではないか。加入者の自助努力を訴えていかないと、実質収支の 7 億円はすぐに消し飛ぶ。意識して使わないようにしていくことを、市として P R していくべくではないか。その中で、学校教育の一環として小・中・高に市役所として働きかけを行うべき。現状、豊田市の手が届く市

立の範囲のみの働きかけになっていると思うが、県にも意見を出せる立場だと思うので、私立、県立にも働きかけてほしい。有効にお金を使ってほしいし、いたずらに出ていくお金を極力減らしてほしい。同じ保険者として悩んでいるところでもあるため、有効な手段があるようなら教えてほしいと思う。

(事務局)

保健事業の取組はとても大切だということはよく認識しているところである。一人あたりの決算額が5千円を切っているということで、もどかしい数字であるというご意見をいただいたが、保健事業は一部国や県からの交付金を貰えるものもあるが、それ以外は一般会計から法定外の繰り入れをしてでも、しっかり取り組んでいるということになる。

こども医療等を無料で受けていることについてだが、豊田市では医療費通知を2か月に1回発送している。決して受診抑制が目的ではないが、1年分通知することで、受診状況をしっかり認識していただきたいという思いがある。また、医療費通知は確定申告で使える大切なものでもあるため、その意味でも大切に扱っている。今後も、保健事業にしっかり取り組んで、健康であることが国民健康保険の財政の助けになるということを理解していただけるように周知をしていきたい。

順不同になるが、窓口に加入に見えた方には手渡しで特定健診の情報提供を行っており、当初納税通知という全世帯に通知を送るタイミングでも、特定健診のリーフレットを同封している。こういった機会を逃さず取り組んでいきたいと思う。

(議長)

正しい判断のもとで医者にかかるということについて、豊田市では育救さんコール等の取組もあるため、そういった取組を今後も被保険者に周知していくと良いのではないか。

地域体育館のエアコン設置の進捗状況については、現在の進捗状況が分かれば教えてほしい。

払わない人と払えない人をしっかり分けてという話は、債権対策本部において、払わない人についてはしっかりと対応し、払えない人については払い方の工夫や福祉に結び付けていると思う。

子ども・子育て支援金について皆さん関心があるようなので、情報が分かったら、今後の会議の中で適宜共有してほしい。

他に意見等ないようなので、これをもって会議を終了する。

以上

<議事終了により、会長議長を降りる>